

北海道国際理解教育研究協議会

会長 白石 邦彦
事務局長 中村 淳

会報 第78号

つながりの中から生まれる行動力を

北海道国際理解教育研究協議会
副会長 藤崎良二
(富良野市立富良野西中学校長)

北海道国際理解研究協議会の会員の皆様におかれましては、各地区において、授業を中心とした教育実践の中で、国際理解教育の深化・充実のために、日々ご活躍のことと存じます。

高木文部科学大臣は年頭の挨拶の中で「教育は社会の基盤であり、自立し、自己主張のできる人間の形成、自然との共生、他人への思いやりや協調の精神の醸成が大事だと考えます」と述べ、最近の日本人は内向きとの指摘がある中で、「高い国際感覚を備え、国際社会をリードする人材を育成することも重要です」と述べられています。これらの考え方は、私たちの研究協議会の中で目指している子どもの姿そのものであると考えられます。

最近、国際理解教育の考え方は、「異文化の理解と受容から多文化の共生へ」、「自らの歴史・文化にねぎした自己の確立へ」、「自らの考えや意見を発信し、具体的な行動化へ」と、よりアクティブに変わってきているように思います。この考え方は、PISAの学力観や新学習指導要領の学力観とも関連性をもち、正に、高い国際感覚を備え、国際社会をリードする人材の資質能力の育成ということができます。

特に「行動化」について考えてみると、そこには他者（対象となるもの）の存在が必要不可欠であり、私は、他者とのつながりや関係性を意識化することがなによりも必要であると考えています。友達とのつながり、家族とのつながり、地域社会とのつながり、国とのつながり、国際社会とのつながり、自然とのつながりなど、その関係性の中で、どのように民主的で平和な、持続可能な関係性や社会を構築していくかを考えていくことが大事です。そして、そのためにコミュニケーション能力を駆使し、自己の考えや意見を発信し、交流し、どのように理解し合い共存の道を探るかという、行動力が生まれてくるのだと思います。

このことは、文科省のE S Dの基本的な考え方の中でも、必要な観点として、「関わり、つながりを尊重できる個人を育むこと」としてあげられています。「持続可能な将来が実現できるような価値観と行動の変革をもたらす」というE S Dの目標は、国際理解教育が推進する将来の人格形成や社会イメージとも重なり合います。私たちは、相互の価値観や考え方を共有しながら、子どもたちの未来を考え、研究を進めていく必要があるよう思います。

北海道は、毎年、授業を核とした国際理解教育の研究大会が開かれています。このことは、全国に向けて発信できる誇れる内容です。私たちの会が、会員の英知を結集して国際理解教育の質を高め、全国の先端を目指す実践的な組織でありたいものです。平成23年度は、上川地区、旭川で全道大会が開かれます。是非、多くの皆様にご参加いただき、研究課題を共有できればと願っています。

理事会総会・研修会（冬季）

平成22年度の理事総会・研修会が平23年1月6日木曜日に、JICA札幌で行われました。

式次第

- | | |
|--------------------------------------|------------|
| 1. 開会の言葉 | 泰地和幸胆振地区会長 |
| 2. 会長挨拶 | 白石 邦彦会長 |
| 3. 自己紹介（理事・事務局員） | |
| 4. 説明報告事項 | |
| (1) 帰国教員報告会・派遣教員研修会・激励会について | 古里担当事務局長 |
| (2) 平成22年度事業報告
研究・事務局・庶務・広報・会計・組織 | 各担当者 |
| *研究部は、研究の説明・報告の後、別室で研究協議を行う。 | |
| (3) 平成22年度会計中間監査報告 | |
| (4) 第31回北海道国際理解教育研究大会函館大会を終えて | 青木完二函館地区会長 |
| (5) 今後の大会開催予定地 | |

1十勝	2檜山	3札幌	4後志	5札幌	6胆振	7札幌
8上川	9渡島	10札幌	11網走	12十勝	13檜山	
14釧路	15石狩	16旭川	17札幌	18釧路	19後志	
20北見	21胆振・室蘭	22札幌	23十勝	24上川・旭川		
25釧路	26石狩	27胆振	28網走	29空知	30札幌	
31函館	32上川・旭川	33十勝	34釧路			

- ・平成23年度 32回大会 上川地区 開催決定(第10次研究 初年度)
- ・平成24年度 33回大会 十勝地区 開催決定(第10次研究 2年度)
- ・平成25年度 34回大会 釧路地区 開催決定(第10次研究 3年度)

6. 審議事項

- | | |
|----------------------------|--------|
| (1) 規約改正にむけて | 中村事務局長 |
| (2) 平成23年度事業計画 | 各部担当者 |
| (3) 役員選出 | |
| 休憩 役員選考委員会 (司会 古里事務局次長) | |
| ※ブロック1 留萌地区会長 ブロック2 釧路地区会長 | |
| ブロック3 石狩地区会長 ブロック4 空知地区会長 | |
| ブロック5 渡島地区会長 ブロック6 札幌地区会長 | |

- | | |
|----------------|---------------|
| 7. 新旧役員紹介・挨拶 | |
| 8. 次期大会開催地会長挨拶 | 藤崎良治上川・旭川地区会長 |
| 9. 連絡・その他 | |
| ・補習校プロジェクトについて | 中村事務局長 |
| 10. 閉会の言葉 | 中村一治石狩地区会長 |

総会において話し合われた主な内容

- (1) 平成23年度 新役員について

平成23年度新会長として、白石邦彦（現会長・札幌市立清田小学校校長）が選出されました。

- (2) 規約改正について

規 約 改 正 案

1 改正される規約について

1 1月総会において確認されたこと

1、道事務局と各地区の関係を明らかにする。→ 第4章 第6条の改正する（1月提案）

① 研究協議会の意味を道事務局と各地区との関係において明らかにする。

※各地区の独自性を生かしながら、北海道としての研究を進めていく研究団体としての
関係性

2 事務局運営金について → 細則1の改正について（了承）

細則 1 事務局運営金は、会計年度の各地区的会員数によって決める

尚各地区的運営金は、別紙地区分担表に基づく

※ 地区分担金の算定式については、細則において明記する。

但し、平成23年度別紙地区分担表においては、1月総会において、再度提案し、各地区的了承を得る。



改正された規約（平成23年4月1日より改正）

第4章 会員及び組織

第5条 本会は、本会の目的に賛同し、各地区及び全道の国際理解教育の発展のために活動する会員で組織する。

2、各地区的会員は、道会員として活動に参加する。

第6条 本会は、札幌市、函館市、小樽市及び各教育局管内ごとに地区組織をおくことができる。

2 各地区には、会長以下所用の役員をおく。

3 道事務局は、各地区的研究を生かし、各地区組織をまとめ、北海道の研究を進めていく。

第7章 会 計

第16条 本会の運営は、各地区からの事務局運営金・寄付金・その他の収入をもってあてる
事務局運営金の額は、役員会で検討し、総会の決議を経て細則で定める。

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる

細 則

細則 1 事務局運営金は、会計年度の各地区的会員数によって決める

① 地区の運営金は、別紙地区分担表に基づく

② 地区分担金は以下の式によって算定する。

地区分担金 = 年度予算 ÷ 全道会員数 × 地区会員数

③ 地区分担表は、前年度1月に開催される理事会総会において決定する。

尚、会員数は前年度12月1日付の報告人数とする。

別表 平成23年度事務局運営金地区分担表

項目 地区	平成22年 度 会員数	平成23年度 人数(12月報 告)	算定された 地区分担金	平成23年度 事務局運営金 地区分担金
札幌	61	60	91371	91400
石狩	29	29	44162	44200
後志	14	14	21320	21400
小樽	5	5	7614	7700
函館	6	14	21320	21400
留萌	4	15	22843	22900
檜山	2	2	3046	3100
空知	5	15	22843	22900
渡島	15	11	16751	16800
胆振	26	40	60914	61000
日高	2	2	3046	3100
十勝	20	45	68528	68600
釧路	15	45	68528	68600
根室	11	11	16751	16800
オホーツク	24	24	36548	36600
宗谷	3	2	3046	3100
上川	15	60	91371	91400
合計	257	394	600000	601000

※地区分担表については、10の位を四捨五入する。

平成21年度からの懸案であり、昨年11月に函館市において開催しました11月理事会総会において継続審議となっていました、第4章（会員及び組織）第7章（会費）についての規約改正案の審議が行われ、別紙のような案で決定しました。この結果、各地区の会員が全道の会員として位置づけられるとともに、各地区からの事務局運営金によって道事務局の運営が行われることになりました。この規約改正を契機として、各地区と事務局の一体化がより図かられ、本会が北海道の国際理解教育の推進役として、組織が活性化していくものと考えます。

尚、この案は、平成23年4月1日より実施となります。

派遣教員及び帰国教員研修会

理事総会の後、派遣教員及び帰国教員研修会が行われました。

【開会式】

ごあいさつ

北海道教育庁学校教育局義務教育課課長 梶浦 仁 様

【全体研修会】

ご講話

独立行政法人国際協力機構札幌国際センター（JICA 札幌） 所長 外川 徹 様

北海道教育庁学校教育局義務教育課義務教育指導グループ指導主事 遠藤 直俊 様

【帰国報告会】

発表者（派遣先・現職先・職名・お名前敬称略）

パリ日本人学校 退職 清治 信一

パース日本人学校 千歳市信濃小学校 教諭 中村 信義

釜山日本人学校 芽室町芽室中学校 教諭 伊藤 道彦

ワルシャワ日本人学校 名寄市立豊西小学校 校長 工藤 芳晴

シンガポール日本人学校クレメンティ一校 美唄市立東中学校 教諭 真田 眞

青島日本人学校 札幌市立中央中学校 教諭 保格 諭

ジョホール日本人学校 松前町立小島小学校 校長 黒田 仁志

ニューヨーク日本人学校 札幌市立中の島小学校 教諭 小野 博史

バンコク日本人学校 今金町立今金小学校 教諭 黒川 貴功

ソウル日本人学校 旭川市立神居東小学校 教諭 川村 貴弘

ニュー・デリー日本人学校 浦河町立浦河第二中学校 教諭 榊 浩明

アムステルダム日本人学校 東川町立東川第二小学校 教諭 岸 政継

天津日本人学校 北見市立相内中学校 教諭 齋藤 修

ボンベイ日本人学校 札幌市立元町小学校 教諭 小松 裕和

平成23年度 在外教育施設派遣教員一覧

氏名	所属	職名	派遣地域	派遣先
岩本謙一郎	大空町立東藻琴中学校	校長	インドネシア	ジャカルタ日本人学校
榎 勉	根室市立厚床中学校	校長	ベネズエラ	カラカス日本人学校
佐々木智秀	北広島市立大曲小学校	教諭	シンガポール	シンガポール日本人学校 クレメンティ校
森山 貴美	真狩村立真狩中学校	教諭	中国	天津日本人学校
高田 正人	名寄市立名寄東中学校	教諭	中国	広州日本人学校
瀧 繁之	比布町立比布中学校	教諭	ベトナム	ホーチミン日本人学校
保野 孝之	利尻富士町立本泊小学校	教諭	アメリカ合衆国	シカゴ日本人学校
岩崎 直希	斜里町立朝日小学校	教諭	シンガポール	シンガポール日本人学校 チャンギ校
増田 英志	美幌町立北中学校	教諭	タイ	バンコク日本人学校
釜田 英夫	室蘭市立喜門岱小学校	教諭	スペイン	マドリッド日本人学校
西村 雄一	虻田町立虻田中学校	教諭	中国	北京日本人学校
吉田 貴弘	浦河町立浦河東部小学校	教諭	アルゼンチン	ブエノスアイレス日本人学校
佐々木敦史	鹿追町立鹿追中学校	教諭	ドイツ	フランクフルト日本人国際学校
野田 剛	帯広市立花園小学校	教諭	中国	上海日本人学校浦東校
森田 泰成	帯広市立啓北小学校	教諭	サウジアラビア	ジェッダ日本人学校
青山 夕輝	羅臼町立羅臼中学校	教諭	マレーシア	ペナン日本人学校
小野 純一	札幌市立手稲中央小学校	教諭	ベトナム	ハノイ日本人学校
戸田 賢之	札幌市立平岡緑中学校	教諭	アメリカ合衆国	ニューヨーク日本人学校
平野 覚	シニア派遣	校長	フィリピン	マニラ日本人学校
石橋 壽春	シニア派遣	校長	ベトナム	ハノイ日本人学校

現地でのご活躍をご祈念申し上げます。

落ち着きましたら、現地の情報を本会へおしらせください。

本会からは、会報を毎号現地へお届けします。

『小学校外国語活動／活動案集』を作成して

北海道国際理解教育研究協議会
副会長 林 英雄
(札幌市立真栄中学校 校長)

平成 22 年 9 月に、札幌国際理解教育研究会が標記の活動案集を作成しました。「発刊にあたって」で白石会長が述べているとおり、「外国語活動」を通して、日本語を見直したり、人とかかわることの楽しさを感じ取ることのできる「グローバルコミュニケーション能力」をもった子どもを育成したいという思いで作成されています。

「国際理解教育における小学校外国語活動のはたす役割」の中には、次のような言葉があります。



小学校に外国語教育が導入されるということから、「国際理解=外国語活動」といった短絡的な考え方や、「外国語活動は言語スキルを獲得する手段」といった一面的な見方により、国際理解教育と外国語活動とのかかわりが不明瞭になってきている。

「国際理解=外国語活動」ではないことは言うまでもない。外国語活動を行ってさえいれば国際理解教育となるわけではなく、その逆も同様である。「国際理解教育」とは、「地球的視野に立った市民の育成」といった大きな立場に立ち、「諸外国との交流」「日本という国の再認識」「地球上すべての人間の平和、公正、人間らしさの追求」といった、いわば全人的な能力を目指した教育である。

すなわち、国際理解教育は、教育課程のすべてを通して達成されるべきであり、外国語活動も国際理解教育の目標を具体化するアプローチの一つとして捉える。

本活動案集は、小学校外国語活動での 3 つの柱を国際理解教育において以下のようにとらえて作成されています。

- ① 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深める。
 - ➡ 自他国への差別意識や偏見が払拭されている。(文化への気付き)
- ② 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
 - ➡ 対話したいという思いがある。(受容的な態度)
- ③ 外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。
 - ➡ 外国語に慣れ親しもうとする。(外国語への慣れ親しみ (英語表現・身体表現))

外国語活動は、国際理解教育の視点から進めたいというのが私の考えです。一つは、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深めることです。また、コミュニケーションの大切さを実感しながら、相手を理解する方法を工夫することです。できれば、英語ばかりではなく、様々な民族の会話や発声の違いなどへの興味も高め、違うことへの寛容の意識を高めることです。

ぜひとも、本活動案集をお手にとっていただき、ご批正をお願いしたいと思います。

スケートリンクにて

北海道国際理解教育研究協議会

副会長 笹木卓三

(帯広市立帯広第七中学校 校長)

冬、十勝の小・中学校の多くがグラウンドにスケートリンクを造ります。雪を踏み固めて、氷をまき、基礎氷を造った後は毎日のように散水します。気温がマイナス10℃を下まわると、氷はすぐに氷になっていきます。しばれる朝の前日の夕方は、決まって日高山脈がピンク色に染まり、きれいな夕陽が落ちます。寒さの中、スケートリンクから見る夕焼けの美しさは格別です。

さて、私は今から20年ほど前、南アメリカのペルーの日本人学校にいました。そこで、日本各地から集まった教師たちが、「ふるさと授業」なるものを行ったのです。私は、小学4年生の社会科「寒い地方の人々の暮らし」という単元で、北海道の冬の生活について授業をしました。授業の最後に、自宅の大きな冷凍庫で作ったアイスキャンドルを登場させて、ろうそくに火をつけました。暗くした教室にともった不思議なアイスキャンドルの灯りに大きな拍手が沸いたのを鮮明に覚えています。子どもたちも参観していた教師たちも、北海道十勝の冬の1シーンに触れた瞬間でした。せまい日本といえども地域によって、人々の生活はかなり違います。「ふるさと授業」は、自分の知らない地域に触れ、学ぶ絶好の機会となりました。

今年度の十勝地区国際理解教育研究大会は、帯広市立つつじが丘小学校と帯広第二中学校を会場に3つの授業を公開しました。つつじが丘小学校の5年生の授業では、6名の日本人学校経験者が自分の赴任した国の生活や食べ物についてプレゼンをするコーナーが設けられました。6名の生き生きとしたその表情は、子ども以上に輝いていました。この授業も、いわば「ふるさと授業」です。

私は、国際理解教育の基本は、「知ること」だと考えています。知ることによって心が耕され、態度が形成され、新たな行動が生まれていきます。そして、広い視野をもった地球市民が育っていくことを願っています。

スケートリンクから見る夕陽は、その後、ユーラシア大陸で夕陽になります。そして、南北アメリカ大陸の空を赤く染めて、朝日となってスケートリンクを照らします。たった10数時間後のことです。そう考えると、地球は、それほど広くないのかもしれません。

帰国報告会と7つの「社会的罪」について

北海道国際理解教育研究協議会

副会長 久保俊博

(利尻富士町立本泊小学校 校長)

今回、帰国報告会に参加して懐かしく思うことがありました。それは、インドから戻られた3人の先生の報告書を目にすることができたからです。というのも、私も平成4年～平成7年までニューデリー日本人学校に派遣された経験があったからです。その時、日本から持っていたものとして思い出すのは、トイレットペーパー、歯ブラシや歯磨き粉、薬など、3年分を日本で購入したことでした。3人の先生の報告書を読むと、当時とは、ずいぶん様変わりをしていることが容易に理解できました。ニューデリーに地下鉄ができるとの話は大変驚かされました。ただ、DTCバス（市営バス）に乗っている乗客の姿を見ると、私が派遣された年と変わらない光景であり、ある意味、安堵感がそこにありました。

派遣当時、偶然にガンジーの碑文に刻まれている「7つの社会的罪」を知ることになりました。その内容は、大変強いインパクトとなって今も脳裏に焼き付いていますが、その「7つの社会的罪」を、現在の日本に当てはめてみると、見事に諸問題を言い当てているように感じてしかたがありません。

その7つとは、

- 一、理念なき政治（Politics without Principles）
- 二、労働なき富（Wealth without Work）
- 三、良心なき快楽（Pleasure without Conscience）
- 四、人格なき学識（Knowledge without Character）
- 五、道徳なき商業（Commerce without Morality）
- 六、人間性なき科学（Science without Humanity）
- 七、献身なき信仰（Worship without Sacrifice）

一つ一つ説明するスペースはありませんが、それぞれ深い意味を持っており、妙に納得する内容ではないでしょうか。

今後、国際社会に飛び込んでいく児童生徒たちには、このガンジーが述べている「7つの社会的罪」を意識しながらの活躍を願わずにはいられません。拝金主義がまかり通り、何でもありの昨今ではありますが、この常識を持ち合わせた日本人が活躍することで、近い将来、今以上に世界から尊敬に値する国となるのではないでしょうか。

本会もその一役になれば…と感じる今日この頃です。

初心に返って「国際理解教育」を考える

北海道国際理解教育研究協議会

副会長 會田 眴

(様似町立様似中学校 校長)

小学校は平成23年度、中学校は24年度から新学習指導要領が本格実施されます。各学校では、着々とその準備を進めていることだと思います。

小学校では外国語活動が導入され、まさに国際理解教育の重要性が叫ばれています。これを機に今一度、初心に返って「国際理解教育」を考えたいと思います。

国際理解教育が学習指導要領に広く認められたのは、現行学習指導要領（平成10年告示）に「総合的な学習の時間」の例示内容の一つとして国際理解が取り上げられ、社会系教科や外国語科の教科目標の一部として国際理解が盛り込まれています。

先日インターネットで目についた、同志社女子大学 藤原孝章教授の論文に、「国際理解教育」の基本的な特徴として次の5点をあげていました。①異文化理解、異文化との交流・共生 ②我が国の歴史・文化・伝統への理解と認識 ③アジア諸国へのまなざし ④基礎的・実践的コミュニケーション能力を育成する外国語活動 ⑤小学校における外国語、外国文化とのふれあいなどを進める。とあり、さらに、この特徴の背景にある国際理解の考え方は、次の4点に要約できるとしている。①国民（日本人）形成というナショナリズム ②自国文化と異文化という二分法的対処を前提とした理解と交流 ③国際社会の中の日本の役割・貢献を意識した国益中心の考え方 ④英語コミュニケーションの重視に見られる実益主義と述べています。

また、「総合的な学習の時間」教科における国際理解教育の課題として、「総合」との関連で言えば、国際理解は単なる体験でいいのでしょうか。「総合的な学習の時間」で国際理解の活動を行う場合、地域の留学生などの外国人をゲストに招き、その出身国について食べ物や民族衣装、民族音楽などを紹介してもらって終わりという授業がみられました。象徴的に言えば「餃子」を作つて終わりの国際理解です。たしかに3Fといつて、食べ物(Food)、衣装(Fashion)、お祭り(Festival)という民族や人々の文化的背景にかかる事象は、文化的多様性を示し、異文化の理解を進めるよい教材ですが、文化が国レベルでの紹介（多民族国家の場合一つの文化をもつて国の文化を代表できない）や体験そのもので終わる場合、学びが深まり、広がっていく契機は少ないといえるでしょう。と、記述されておりました。

私は、この論文を目にしたとき改めて「国際理解教育」とはなんぞやと考えさせられました。

いよいよ、新学習指導要領（中学校は24年度）がスタートします。本校においても、今一度「国際理解教育」の意義を考え実践にあたっていきたいと思います。

人と人が繋がる「交流のススメ」

北海道国際理解教育研究協議会

副会長 黒田仁志

(松前町立小島小学校 校長)

人と人が繋がり、社会は組織される。素敵な社会を作るのは人間である。人間は決して一人では生きていけない。人と人が寄り添って、助け合いながらよりよく生きていこうとする。しかし、現在の世の中、人と人が交流することが少なくなってきた。寂しい限りである。人と会って交流するには、エネルギーが必要である。お金もかかる。そして、気を遣うとなれば、面倒なことである。どうしても、内向きになる。

人生の終末期に結果的には一人で過ごすことになる自分。でも、体が元気であれば、一人であろうが、人との交流に精をだすことができる。ありがたいことである。

国際理解教育に携わって30年近くが過ぎた。この教育のねらうところは、「基本的人権の尊重」にある。人間の存在を考え、その中で調和する自分自身の生き方を考える。人と接することで自分の生き方を学ぶ。閉じこもっていては何も生まれない、人間はまず動くことが基本である。自分から動くことである。いつも考えている。国境を越えて、人に会いに行くことで、人間のすばらしさを実感したい。いろいろな人の出会いが自分自身を大きく成長させる一番の近道なのかもしれない。

全道的に、共生型施設の広がりが興味深い。「共生型」は障害の有無や年齢を問わない、地域の幅広い人々のいわば「たまり場」として、互いに支え合う関係を作ることを目指している。いろいろな年代の方と話しや食事をしながら、人と人の交流ができる施設である。このような拠点がいっぱいできること、自分自身は大変うれしく思っている。人と人が繋がる場所を個人に任せた時代は終わり、行政サイドで、その場所を準備する。気楽に交流ができる場所、自分で動くことができない人には助け合って場所に移動させ、人と交流しながら、何かを感じてもらう。人と人が触れ合うことで、元気が生まれる。

多くの人に言いたい。もっと人間に興味をもって欲しい。お金や物も大切だが、人間が一番大切。当たり前のことである。一人一人の個人が小さな細胞で、一人一人、繋がり、組織になる。繋がっていれば、組織は安定する。社会という組織は人の繋がりで安定するのだから。

全世界の一人一人の人々が、人を意識して繋がりをもとうとすることこそ、未来のために簡単にできる唯一のことではないか。会員の方々とも一緒に考えていきましょう。